

部落解放

第35回新潟県研究集会

報告集

日時 2018年10月6日(土)
午前10時から午後4時まで

会場 柏崎市文化会館アルフォーレ、柏崎市産業文化会館

主催 部落解放第35回新潟県研究集会実行委員会
部落解放新潟県研究集会実行委員会

共催 柏崎市・柏崎市教育委員会

第1分科会 部落問題入門

報告者	嶋田 守雄 (部落解放同盟新潟県連合会)
	秋山 正道 (新潟産業大学)
司会	松尾 和浩 (新潟県高等学校教職員組合)
	星 正仁 (長岡市人権・男女共同参画課)
記録	岩澤 康子 (妙高市立新井中央小学校)
	高橋 登 (南魚沼市立浦佐小学校)
	木内 裕之 (柏崎市立荒浜小学校)

司会：松尾

第1分科会につきましては、部落問題入門ということで、この二人からご報告いただきます。まず、最初に嶋田さんからは、新潟県内の被差別部落の歴史と現在につながるお話、県内の同和教育についてご報告をいただきます。2本目の報告は、秋山先生から、今日片岡さんのお話にありましたけれども、部落差別解消推進法の施行後、県内の状況はどうであるかということについて、県内の各市町村の取組の状況についてご報告をいただきます。早速、1本目の嶋田さんの報告をお願いしたいと思います。

報告1 「新潟県内の同和問題」

部落解放同盟新潟県連合会 副執行委員長 嶋田 守雄

どうもこんにちは。解放同盟副委員長を仰せつかっている嶋田守雄です。どうぞよろしく申し上げます。第1分科会は入門ということになっているかと思いますが、ちょっと今日、入門というにはふさわしくない内容になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。今日、この3点について話をしたいと思います。1点目は、上越市の被差別部落の歴史的な背景。私、出身が上越でありますから、上越の被差別部落の歴史の話をさせていただきたいと考えています。2本目が、身元調査と本人通知制度ということでお話をさせていただき、最後に、同和教育のめざす姿ということでお話をさせていただきたいと思います。

それでは、初めに同和地区の歴史的な背景からお話いたします。この写真は、少し古いのですが、通称加賀街道と言われている、今で言えば一級国道になります。この街道は、江戸と金沢、そして佐渡金山を結ぶ重要な道路でありました。この街道が、江戸時代に高田の城下を通ることになります。時代は少し古くなりますが、上杉謙信の時代には、直江津の砂山地区に、春日山城の城就きの仕事をしている人々がいました。城の掃除や蔵番をしたり、中には、医術に長けた人もいたようです。こんな言い伝えもあります。上杉謙信に大きなおできができたとき、膿を吸い出しながらそれを治した人が、この砂山地区の人だということです。

上杉謙信の後を継いだのが、景勝です。景勝は、豊臣秀吉の後を受け、東北方面の要である会津へ移封になります。東北地方の大名や、徳川家康を監視する役目があったからであります。この時、会津での城造りのために、砂山地区の人々の一部を連れていきます。城造りには、必要であったからです。景勝の後、春日山城には新しく堀秀治が入ります。

間もなくして、跡を継いだ忠俊の時に城が完成し、1607年に福島城へ移ります。山城から平城へと替わったわけです。この福島城があった時に、砂山地区の人々が、勘兵衛町に移り住まわされました。番役や掃除など、城就きの仕事をしていたものと思われます。この勘兵衛町がどこにあったかは、はっきりしていません。

その後、徳川家康の六男である松平忠輝が、2代目の福島城主となります。忠輝は、幕府に城造りの許可を願い出て、1614年に高田の城を造ります。関川や保倉川の下流域にあって、水害や日本海の荒波などの自然災害から城を守る必要があったからだと思われています。また、北陸方面や東北方面からの防御上の必要もあったからだとも言われています。福島城は、わずか7年で廃城になった訳です。高田城を造るために、勘兵衛町から各種の番役や掃除や仕事に携わった人々を、現在のA町に移住させました。このように、大名にとっては、なくてはならない人々であったのです。

昔の高田城の地図その①を確認します。高田城下の入り口は3か所あります。北側、南側、東側に番所が置かれました。この北側の番所の近くに、一里塚があります。その外側に移住させられたわけです。それが今のA町です。どうしてこんなところに置かれたのでしょうか。やはり、外部からの侵入に対しての守りが考えられます。特に、北陸加賀藩や東北方面の守りです。そしてもう一つは、城下を汚さない清めの必要があったからだとも考えられています。当時は、罪を犯すことは穢れであると考えられ、その穢れを払いのける必要があったからだともいわれています。では、どのような仕事をしていたのでしょうか。まとめて言うと、警備ということになります。例えば、塩などの抜け荷の探索や、犯罪者の捕縛、牢番、刑を執行する刑吏などの仕事です。このほかにも、皮革業も許可されます。

こうした仕事をする報酬として、この町には春と暮れに米が25俵ずつ支給されました。また、税が免除されました。また、塩の抜け荷を捕らえると、その塩が与えられました。このように、今で言えば公務員のような仕事をしていたということになります。こうした仕事の他にも、武家屋敷やお寺の庭掃きや渡し守の仕事もありました。庭掃きの仕事は文字通りきれいにするという意味もありますが、それをきれいに清めるという側面もありました。

これは、長野の善光寺です。正面に山門があり、その下を通り抜けると向こう側に本堂があります。ちょうどこの入り口の所に、立派な常夜灯が一对あります。この常夜灯は、江戸時代の天保年間にこの地区の方々が寄贈したものです。ここには、亡くなった50名の方の戒名が彫られています。子どもの戒名もあります。天保の飢饉が始まるころでもあり、この地区でも多くの方が亡くなったものと思われます。亡くなった方の冥福を祈る地区としてのまとまりや、これを可能にする財力があったこともうかがえます。皮革業の経済的な交流等もその背景にあります。江戸時代は、貧しくはなかったものと考えられます。

明治に入ると、皆さんもご存じの身分解放令が出ます。しかし、この解放令で今までの税の免除や警察などの仕事の特権が失われます。しかも、新たな税の負担や徴兵令による兵役の負担が増えてきます。その上、今までの皮革の仕事が工場生産に替わり、仕事が失われていきます。こうして、経済的基盤が大きく揺らいで、政府も具体的な施策をしなかったのです。また、ますます生活が困窮してきます。こうした背景の中で、民衆の中で新たな差別が生じてきたのです。

こうした中で、いろいろな場所に派遣された人々が、一斉に同和地区に戻ってきました。それにより、一時的に人口が増えました。また、戻り切れなかった人々は、派遣された場所などで生活しました。それが、上越特有の少数散在の被差別部落です。

次に、全国的に見られた身元調査事件についてお話しいたします。これは、東京にある法務事務所が、A社が雇用する司法書士を介し、全国で2万件にも上る戸籍等を

不正取得したものであります。個人の戸籍等は、本人以外は取得することは原則的にはできませんが、弁護士や司法書士等の8業種に限って、業務上請求書を作成し請求することができます。

この事件では、その請求書を不正にコピーし増刷し、請求したものです。請求書は通し番号が付いています。本来同じ番号の請求用紙は存在しません。ただ、残念ながら新潟県に同じ番号の物が発見されました。すでに社長、司法書士並びに関係者に実刑判決が出ています。裁判の過程でわかったことは、不正取得の8割が結婚に関わるものでした。

そして、こうした不正取得が行われるために、不正業者とのネットワークが全国にあることがわかりました。商売として成り立っている背景には、そうした身元調査を依頼する国民が存在することになります。この図にあるように、全国の依頼者が探偵事務所や興信所に依頼し、そこからネットワークを利用し情報を得ていることがわかります。戸籍情報だけではなく、職歴情報、携帯電話情報、車両情報なども不正に取られています。新潟県でも、64件132通の不正取得が判明しました。上越市では11件31通の不正取得がありました。

最近では、こうした不正取得が行われないように、各市町村では本人通知制度を取り入れるところが出てきています。これは、第三者が個人の戸籍等を取得した時に、本人にその旨を通知するものです。全国では、650の自治体が導入をしています。上越市でも、いち早く本人通知制度の導入に向け準備をしました。また、新潟地方法務局では、こうした人権侵害をなくすための各自治体の取り組みに大きな期待を寄せています。

こうした中、上越市は2013年8月1日から本人通知制度を始めました。県内で初めてであります。同年10月には、新発田市が導入をいたしました。一番下に自治体の名前が入っているかと思えます。三条、加茂、五泉、阿賀という形で。この自治体では、残念ながら本人通知制度が導入されていません。ただ、今年の3月に新潟市が本人通知制度を開始したということで、やっと三条市も年内には開始をしたいというお話をいただいております。ということは、行政関係でいますと、加茂市もやらざるを得ないだろうということで、加茂の方も、年内は無理にしても、来年度中には本人通知制度を開始するのだと考えております。そういうことによって、全ての新潟県の市町村では本人通知制度が開始されるんだろうと考えているところであります。

この制度を導入することによって、不正取得した者が逮捕された事例があります。個人情報などを不正取得したグループでは、「本人通知制度を導入している自治体からは情報を取るな。依頼があっても断れ。」と申し合わせているようです。このように、本人通知制度は不正請求の防止、抑止力にもなります。

2014年3月に、新潟県の人権に関する県民アンケートの調査結果が公表されました。それによると、身元調査を容認する県民が65%に上るというショッキングな結果になってしまいました。具体的には、このグラフのように、「身元調査をすることは当然のことだと思う」が約10%、「よくないことだと思うがある程度は仕方がないことだと思う」が約55%、合計すると65%の県民が身元調査を容認しています。

さらに年代別に見てみると、20歳から39歳までの若い年代では67%が身元調査を容認しています。県同教を中心として推進してきた同和教育は一体どうだったのか、県や市町村で進めている同和行政はどうだったのか、改めて問われてくるのだろうと考えています。

次に、身元調査を少しわかりやすく表にしてみました。まず、身元調査、部落差別は部落の住所、名前を特定するところから始まってくるのだと思っています。大きく

分けて4点、結婚差別、就職差別、土地差別、誹謗中傷になってくるのではないかと考えています。

この土地差別であります、少しわかりづらいところもあるかと思えます。私の家で説明しますと、私の家の真向かいに約6m弱の道路があります。その真向かいに1件住宅が建っています。私の真向かいですから、住環境は全く変わりません。その坪単価は約14万円です。わたしの家の坪単価約7万5千円。なんでこんな開きがあるのでしょうか。私が住んでいるところは同和地区です。真向かいの家は、一般地区です。これは、土地差別ではないかと考えています。身元調査が果たした差別の現実を、歴史的に把握する必要があるのではないかと考えています。

少し古くなりますが、最初に壬申戸籍です。これには、江戸時代の被差別民の身分表記がありました。これはよくないということになりました。

次が、部落地名総鑑です。被差別部落の名前、住所などが記載された差別図書が、全国的に販売されました。新潟県の手企業、また銀行関係が、こぞって1冊5万から6万くらいする差別図書を買いました。何に使うんだ。これは、やっぱり就職差別に使うのではないかと考えています。

次が、過去帳であります。数年前かもう少し前、第三者がお寺に行っているいろいろな事情説明をすれば、過去帳を見ることができました。過去帳を見ることによって、どこが被差別部落であるかということが一目瞭然とわかります。今は、たとえ私が、自分の過去帳を見たいと言っても、ちょっと事情説明をしないとなかなか見ることができなくなりました。ということは、もちろん第三者は絶対見ることができなくなりました。

最後が、プライム事件であります。何としてもプライム事件を阻止したいということで、全国的に本人通知制度を開始してほしいということで運動しているところです。

3番目に、同和教育のめざす姿ということで少しお話してみたいと思えます。かわる同和教育。ここに書いてあるのが2003年第11回県同教の研究大会です。見附大会です。第1分科会というのは、今日もそうですが被差別の立場の私たちの仲間が恥ずかしい思いをしてレポート報告をする部会であります。したがって、本来なら今日のようにたくさんの方が参加をし、その話を聞くという流れになっていると思うんですが、残念ながら、この見附大会では全体の3%、人数に直すと26人の参加でした。

これを受けて県連としては、県同教に「何考えてるんだ。」ということでいろいろ意見交換をして、2006年2月1日に総括をし、そこからかわる同和教育が始まったのではないかと考えています。大きく分けて4点。被差別部落に入り子どもや保護者地域とかかわりながら差別実態を真に把握をする、積極的に家庭訪問を行う、目の前の子どもとかかわる、子どもの学力保障、進路保障を親身になって取り組むということです。

今年の県同教の研究集会は、佐渡大会でありました。基調提案の中にも、ずっとかわる同和教育の4点というのが盛り込まれております。2006年からスタートしていますから、10年以上いろいろな形でかわる同和教育というものが進んできていたのではないかと考えています。

ややもすると、「うちの校区では被差別部落がないから、なかなか部落の子とかかわれない。」ということをする教職員も少なくありません。私は、そうではなくて部落差別など様々な問題を抱えて辛い思いをしている目の前の子どもとかかわっていただきたい。部落の子どもだけではなく、皆さんの教室の中に、本当に家庭問題とか友

達関係とか、いろいろな形で悩みを抱えている生徒がいるかと思えます。そういう子どもたちにかかわっていただきたいということで、このかかわる同和教育がスタートしたのだと考えています。このことを少しだけ頭の中に入れて、次のお話を聞いていただければと思います。

これは、依然として発生している差別事件を書いてみました。新潟県で起きている最近の差別事件ということで報告してみたいと思います。

まず、最初に26年11月14日、村上桜ヶ丘高校での差別事件であります。少し中身にふれますと、ちょうどたまたまこの14日、私が講師依頼を受けて学校にお邪魔し、子どもたちの前で講演をいたしました。多分、私の話がうまくなくて子どもに伝わらなかったんだろうというように考えております。講演の後、アンケート記入というものがあります。アンケート記入が始まる前に、生徒Bが、部落差別について講演を聞いて少し不安になり、「先生部落って何ですか。」と講師Aに質問をする。そして講師Aは、部落は集落のことだ、部落差別は住んでいる特定の場所や出身によって人を差別することだと、そういう趣旨の話子どもにしてみました。

私は、この先生は同和教育に対してあまり取り組んでいなかったということもあり、よく知らなかったのだと思います。高校現場ですから、もし、よく理解していなければ高校現場で同推委というのがあり、同推委委員長がいるはずですが、そこに振って、そこから回答を得ればよかったんですが、間違った回答をしてしまい、それが被差別事件として5回から6回の確認会が行われました。

また、村上桜ヶ丘高校ですから校区に被差別部落があります。私たちの仲間がお邪魔しています。ちょうど2回目の確認会の時です。管理職に、「お宅の学校に同和地区から通っている生徒がいるはずですが、把握していますか。」と言った時に、残念ながら管理職、教職員ほとんどの人が把握をしていなかった。ここにも大きな問題があるのだと考えています。

次が、29年5月16日きのと小学校の差別事件の話させていただきます。登場人物はA、B、C。B、Cは男性であります。A子とCがブランコで競争していた。BがCの邪魔をし、Cは、BがA子の指示で邪魔をしたと思い、BにA子に向かって小石を投げるように指示。BはCに従い、A子に10個ほど石を投げつけた、という話です。

その時に、担任の先生がこの3人にいろいろ事実確認をするわけですが、3人とも言うことがなかなか噛み合わない。これ以上話をして前進行見られないということもあって、とりあえず石を投げることはよくないことだから、絶対二度とそんなことをしないようにという指導をして終わるわけです。

そこで終わればよかったのですが、その数時間後、なぜかこの先生は違う先生のところに行って、「うちの学校に部落の子が8人いるって教えてもらったけど、A子もそうなのか。」と問いかけるのです。聞かれた先生は、その場で即決で、「そうだ。」と答えたのだそうです。聞いた先生は、「もうBやCと遊ばせない。部落の子とは二度と遊ばせない。」ということをしてしまった。これは40年も50年も前であれば、東本町小学校でも同じようなことがあったかもしれません。このご時世に、もう部落の子とは遊ばせないとは、とんでもないことだと私は思っています。

このきのと小学校は、東本町小学校と同じで校区に被差別部落があります。そして、ここにも書いてある通り8人がお邪魔をしています。もちろん加配教員も配置をされています。したがって、積極的に人権同和教育に取り組まなければいけない学校だったはずですが、ただ残念ながら、この学校の管理職と加配教員だけが、この8人が

部落出身だということを把握していました。他の教職員は誰も知らなかった。したがって、この先生がA子もそうなのと聞いてきたわけです。

本来なら聞かれた教職員は、「あなた、それを聞いてどうするんですか。」ということ問い正すなり、そこできっちり話をしなければいけなかったはずですが、そんなこともせず。ただ、聞かれた先生もちょっと心配になり、加配教員のところに行き、「こういうことを今聞かれたんだけど、ちょっとこれまずいよね。おかしいよね。」ということで報告をする。加配教員もそれを聞いて、これはまずいということで、管理職に報告をする。ただ、たまたまその日は管理職と加配教員が、出張が入っていたため対応がすぐ取れず、少し遅れてしまった。そういう経過もありました。

この確認会を数回やらさせていただきました。その中でわかったことが、「部落の子どもとかかわると対応が面倒になる。だからなかなかかかわりたくない。」というような発言がありました。私は、管理職が中心になって加配教員が配置されてるわけですから、全ての子ども、8人の子どもを把握し、かかわる同和教育とかこの子どもたちにかかわっていかなければいけなければならなかったのではないかと正直考えているところです。

次は、長岡大手高校であります。高校現場ですから、講演会というのがあります。この長岡大手高校も人権・同和センターに講師依頼をし、そして紹介をされた先生を当日迎え講演会を開催するということなのですが、この講師は東日本部落研究所事務局長の吉田先生でした。この吉田先生は部落の話をします。部落史に学ぶ人権問題という演題ですから、部落の話をします。

先程、私はA町というふうに言いました。ただこの吉田先生は、A町とは言いません。旧町名を出して言います。ややもすると、他の同和地区の町名も出しながら講演会をやります。私は、長岡大手高校に対して、この講師を選ぶのであるならば事前に子どもたちの前で吉田先生はこういう話をする、そういう準備が必要ではなかったかと思っています。

確か、1回目の確認会の時だったと思います。この吉田先生について、「子どもたちにきちっとどんな話をするか伝えましたか。」と問いかけた時に、「教室に貼り紙をした。」というような答えが返ってきました。果たしてそれで子どもは理解するだろうか。歴史の講演会を聞くのであるならば、事前にしっかりと学校現場で人権同和教育をやっていないければ、ややもすると被差別のばらまきになってしまうのではないか。先程言ったA町を旧町名で話をするわけですから。

事件というのは、その後、吉田先生が歴史の話をするわけですから、ここも同じく後でアンケート記入があります。この生徒はアンケートに記入しなければならないわけですから、歴史の話をもうちょっと知りたいということで教室に帰る前にスマホをチャカチャカやりだしました。今『部落』と検索すると、ほとんど間違った情報ですが、いろいろな文言がダーと出てきます。この生徒が見た文言の、「かつて犯罪を行った犯罪者である無職の人たちがまとめられた集落が部落だということがわかりました。」ということ、アンケートに記入してしまいました。

この長岡大手高校は、十数年前にも、アンケートの中に「被差別部落の子孫は罪人だ。」という記述がありました。本来ならアンケートにこういう文言を一人の生徒でも書いたら、十数年前、学校でそういう事件が起きてるわけですから、全校生徒にこれは誤りだということ、再度きちっと対応しなければいけなかったのではないのかと。対応が後手後手に回り、本人にはこれは間違いだと伝えたわけですが、本人だけで果たしていいのだろうかというところがあります。

次は、十日町総合高校であります。ここは、別に差別事件でもないのですが、ここも同じく講演会を毎年やっています。インターネットについての講演会、部落問題についての講演会、いじめ問題についての講演会という形になっています。たまたま今年が、順番的にいじめ問題の講演会でした。どう間違っただかよくわかりませんが、人権・同和センターの方から私に講師依頼がありました。ちょっと待ってくれと、解放運動やっているけれどいじめ問題で話をと言われてもなかなかできないということでお断りをしたという経緯があります。

いじめ問題を取り上げての講演会、決してダメだとは言いません。ただ、今日も全体会の講師の片岡さんが言っていたように、部落差別解消推進法ができたわけですから、いじめ問題も大事だけれど、いじめ問題プラス同和問題の講演会を積極的に取り入れていただけなかったのかということ、総合高校と話をした経緯があります。

最後が、荒川高校の問題であります。たぶん知らない方がたくさんいるのだらうと思います。村上桜ヶ丘高校の差別事件、そして胎内のきのと小学校の差別事件、長岡大手高校、この荒川高校の差別事件というのは、このフロアの中で知っているという人、申し訳ないですが挙手をしていただけるでしょうか。大変ありがとうございます。半分もいないかと思えます。

私、上越ですから、今年白山会館で現地学習会をずっとやりました。14、5本ですか。学校現場だけではなく高校現場も含めてですが、たくさんの方が白山会館に来て現地学習をする中で、この村上桜ヶ丘高校、きのと小学校、長岡大手高校、荒川高校の差別事件というのを全く知らない教職員がほとんどでした。ややもすると、これは長岡と十日町を抜けば全て下越の学校現場です。それは下越の問題だらうと。中越の問題ではない、上越の問題ではないということ、なかなか中越や上越の教職員に伝わっていないというのが事実です。ということもあって、私は急遽講演内容を変えて、今年、現地学習ですべてこの話をさせていただいています。

少し中身にふれますと、県立高校3年生の男子生徒17歳が自殺をしたという問題であります。校長等によると、男子生徒は6月27日の朝通常通り自宅を出たが、学校を欠席。「行ってきます。」ということで家を出たわけですが、途中で休みたいということで学校に連絡をし、欠席です。家族が捜索願を出し県警などが探した結果、28日の正午過ぎに遺体で発見をされたという問題です。

なぜ27日に1日欠席しただけで捜索願を出したか。少し事情があります。本人のスマートフォンにいじめを受けたとの趣旨の書き込みがたくさんありました。そして、自宅に書き置きらしき、遺書ではないんですが遺書らしき物が自宅の自分の部屋に置いてありました。それを見て、お母さんがたまげて捜索願を出したのだと思っています。

同校の生徒からの聞き取り調査などの結果、男子生徒が今年5月から複数の生徒に嫌なあだ名で呼ばれたり、SNSで中傷されたりしていたことが判明。教職員は、男子生徒が自殺するまでいじめを把握していなかった。生徒の一部は中傷行為を認め、反省の態度を示している。反省の態度を示しているってなんだろうと。貴重な命が失われているにもかかわらず、反省の態度だけでいいのだろうか。少し腑に落ちない点でもあります。

中身については、正直私たちもよく把握しておりません。なぜならば、遺族の意向があるということです。遺族があまり表に出したくない、そっとしておいてというような、遺族の意向がすごく強く働いております。遺族の意向があるからこれ幸いということで、学校現場も、また県教委も、遺族の意向だからとなかなか前に進んでいないし、私たちも事実確認をなかなかすることが、今、正直できていません。

ちょうどこの頃、7月5、6日、東日本研究集会在みなかみで行われました。新潟県の教職員や行政が参加した大きな研究集会です。夜、毎年やるのですが新潟県の交流会をやっています。たまたまその日、うちの委員長が、ちょっと身内に不幸があって途中で小千谷の方に帰りましたので、私が委員長代理ということでみんなの前で挨拶をさせていただき、いろいろな話をさせていただきました。その後、お酒を酌み交わしながらみんなでいろいろな話をしていくのですが、県教委とも酒を交わしながらという場面もあったし、胎内市教育委員会の人達ともそういう場面もたくさんありました。残念ながら、誰一人この荒川高校のことについて私に耳打ちをする人がいませんでした。

ただ、たまたまうちの書記長がお付き合いのある高校の教員から、名前は出しませんが、「実はこういうことがあったんだけど。」と、耳打ちをされました。この日が土曜日だったのかな。帰るのが。月曜日にそういった話を受けて、うちの委員長と書記長がすぐ荒川高校にとんでいきました。荒川高校の管理職と面会をし、話をさせていただきました。「お宅の人権同和教育どうなっているんですか。ちゃんと取り組んでいるんですか。」と問いかけました。残念ながら、管理職は、教頭先生だったんですが、「数年前から、うちは同和教育はやっていません。」ということをはっきり言いました。

今年の3月で前校長が退職をされました。上越から行った新しい校長先生は、前の人権同和教育の流れはよく知りませんでした。教頭先生はずっといるわけですから、うちの学校では同和教育はやっていなかったということは、はっきり言いました。なおかつ、荒川高校の校区に被差別部落があります。したがって、部落からうちの仲間がお邪魔してるはずです。その確認をしました。残念ながら、全く把握をしていなかった。

その日がちょうど、学校での記者会見の日でした。午前中にとんで行って事実確認をしましたから、「これから記者会見があるのでお引き取りいただきたい。」ということで、二人は学校から出て、すぐ前校長、胎内市に住んでいるのですが、前校長の所にもお邪魔をしました。その校長に、お宅の人権同和教育どうだったのかと問いかけたら「残念ながらやっていませんでした。」「部落の子どもが通ってるはずですが。」「一人も把握していませんでした。」ということをはっきり言いました。

数年前、南魚沼での県の研究集会だったと思います。荒川高校のレポート報告がされるという高校部会だったと思います。私は共同研究者のお願いをされたのですが、フロアで意見を言いたいということで共同研究者を断り、フロアから意見を言わせていただきました。部落の子どもとかかわるレポート報告がされる予定でした。ただ、かわりはまだ中途半端なので次回にしたい、ということで違う報告になりました。その時は、私は少なくとも同和教育をやっていたのだと思っています。したがって、そういうレポート報告ができたのだと思います。ただ、いつのまにか全く同和教育をやらなくなった。どこにその原因があるのだろうかということ、考えていかなければいけないと思っています。

また、この高校現場では、1年前、部落の仲間が自殺未遂という事件がありました。睡眠薬を飲んで昏睡状態になり一命を取り止めて、今は元気に頑張っているとそういう事件がありました。本来なら1年前に自殺未遂事件があったわけですから、学校現場で対応しなければいけなかったはずだと思います。そこには高教組も、県教委も絡んでいるはずです。

私は今回の自殺事件、死亡事件について、大きく分けて県教委の責任、学校の責任、高教組の責任というのを強く訴えたいと思っています。ややもすると、殺人の首

謀者と言いたいくらいです。その1年前にそういう事件があった時になぜ表に出さなかったのか、なぜ握りつぶしたのか。学校現場がこういうことがあったということを表に出していれば、県教委から報告があったり高教組から報告があったりすれば、解放同盟ですから荒川高校にお邪魔をして、「なんで部落の子どもとかかわれなかったんですか。何で同和教育できないんですか。」ということに抗議します。そうすれば、この5月に起きた事件というのは防げたはずですが、1年前握りつぶさなければ、私は防げたはずだと正直思っています。県教委が第三者委員会を開いて、今一生懸命事実確認をやっているのだと思いますが、ただ単純にいじめ問題で終わるのではないかと心配をしているところでもあります。

先程、5月にいじめが発覚をしたというように私は言ったかと思えます。5月にいじめがあった、そして6月に命を絶つということは絶対ありえないと思えます。中学校時代、高校1年、高校2年3年と積み重なって、彼は耐えきれず、この6月に命を絶ったというふうに私は考えています。なぜ、荒川高校ではこの生徒にかかわれなかったのか。

皆さん部落姓ってご存知でしょう。上越の私のいるA町でいえば、こういう苗字だといえば、あえてこの場では言えませんが、苗字を言えば、部落での生活が大変だからA町から本町に行くとか南本町に行く、直江津に行く、いろいろな所に行ってそこで新しく生活をする。だけど、他の人から見ると苗字を見ると、「あれ？お前同和地区から逃げてきたんだ。」と一目瞭然でわかる部落姓があります。彼も典型的な部落姓です。したがって、その苗字で入学してるわけですから、荒川高校で人権同和教育に取り組んだり、かかわる同和教育を積極的にやっていたりすれば、真っ先にこの子どもにかかわることができたはずですが、なぜかかわれないのかということが、すごく悔しく残念に思えます。

現地学習の話の中で、教職員が誰も知らないということは、私は教職員よりも管理職の責任が大きいのではないかと思います。管理職は、ほとんどこれを知っています。ただ、学校現場、職員会議やなんかで教職員に下してないんですよ。私は管理職に強く言いたいのは、「うちの学校でも起こりうる問題だから総点検してほしい。うちの学校では絶対このようなことがないように。」という声がけというか、そういうものをしていただきたい。もちろん県教委も含めて市教委にも、そういうことを強く訴えていきたい。もう、新潟県から二度と大事な大事な命を失われてしまうようなことがないように、本当にお願いをしたいと思っているところです。

そして最後に、この27日の朝、自宅を出て、「行ってきます。」と自宅を出て、途中から欠席ということをするんですが、荒川ですから、彼の自宅の目の前に荒川という大きな川があります。山もあります。ちょっと行けば海もあります。言葉おかしですが、どこでも命を絶つ場所が周りにたくさんあったと思うのですが、彼はかなり遠いところまでとぼとぼと歩きながら、いろいろ考えながら歩いて行ったのだと思います。お母さんが生まれ育った同和地区に行って、そこで亡くなっていました。私は、そののところに大きな問題があるのだと思います。なぜ彼は歩きながらお母さんの生まれ育った同和地区に行って命を絶たなければいけなかったのか。そののころを考えていただきたいと思えます。

最後は、県内の高校現場の意識調査であります。「部落差別について、次の中で今のあなたの考えに一番近いものを一つ選びなさい。」という文言があります。本来なら、「部落差別は絶対に許さない」というところに100%、なんて言えませんが、70%ぐらいの生徒が答えていただければありがたかったのですが、残念ながらそうではなくて、「今でも部落差別があるなんて気の毒に思う」「部落差別はよくないと思うが

仕方ない」「部落差別はよくないと思うが自分には関係ない」そして、「部落差別のことはよくわからない」が、31%もいます。このところをちょっと頭の中に残していただきたい。

次も、同じく高校現場の意識調査です。「部落差別について、次の中から今のあなたの考えに一番近いものを選びなさい。」本来ならAの「不合理な理由」というのになってくるのだと思います。ここは、半分ぐらいの生徒に答えていただいています。その下に、「人種や民族の違いから」という文言があります。これが20%もいるんですよね。人種や民族の違いからとは、いったい義務の学校現場でどんな人権同和教育を受けてきたらこんな回答になるのだろうか、すごく心配になってくる部分です。

次が、これも県内の高校現場の意識調査です。「あなたが初めて人権同和教育を受けたのはいつですか」という問いです。「小学校高学年、中学校」になっているかと思えます。「よく覚えていない」が34%あります。先程「よくわからない」が、31%になっていたと思います。こちらも「よく覚えていない」が34%。これはなぜなんだろう。私なりにいろいろ考えてみました。

私は、高校現場で講演会にお邪魔する機会があるわけですが、義務の学校現場は、なかなかお邪魔する機会はありません。ただ、おとし、委員長の代理で、あるこの近くの学校にお邪魔をし、公開授業に参加しました。小学校の5年の授業です。いじめを取り上げた授業でした。素晴らしい授業です。劇仕立てでした。授業が終わって全員集まって意見交換の場面があるのですが、私は最初に手を挙げて、授業した先生に問いかけました。「大変ご苦労様です。素晴らしい授業です。ただ、いじめ問題のこの授業から部落問題へどういう形でリンクするんですか。どういう形で部落問題をリンクさせるんですか。」と問いかけました。この先生は、全く答えられませんでした。私の質問の仕方が悪かったのかと思って、再度同じ質問をしました。でも、やっぱり答えられませんでした。横の先生が助け舟を出して、「6年生になったら少しふれます。」と言いました。「少しって何ですか。少しって、どんな内容なんですか。」と問いかけても、なかなか答えきれなかった。この「よく覚えていない」という答えは、私は小学校、中学校での人権同和教育が、部落問題抜きの授業が圧倒的に多いからではないかと考えています。

いじめ問題とか不登校の授業を積極的にやっている。部落問題の話は全く抜きにして。部落問題抜きの人権同和教育になっているのではないかと。高校現場ですと、結婚差別の話とか部落差別の話をつんとします。そうすると、子どもたちは、「あれ？部落問題なんか聞いたことないよな。いじめ問題なら授業を受けた。不登校の授業は聞いた。部落差別の話って聞いたことがない。」だから「よく覚えていない」、「よく知らない」という回答になってくるのではないかなと思っています。積極的に学校現場で部落問題の授業をやっていただきたい。せつかく法律ができたわけだから。

皆さんの学校現場では、一生懸命人権同和教育に取り組んできたかと思っています。ただ、残念ながらまだ差別が残っているということを国が認めたわけですね。したがって、今までの人権同和教育では解決できないということです。「もう一歩、もう二歩踏み込んだ同和教育を学校現場で。」そういう文言にもなるのではないかなと思っています。怖がらず自信をもって、部落問題の話をお教室でしていただきたいとお願いをして、ちょうど私の時間ぴったりですね。ここで終わりたいと思います。拙い話をお聞きいただきまして、大変ありがとうございました。これで終わりです。

質疑応答

司会：松尾

嶋田さんから報告をいただきました。上越市の部落の歴史、本人通知制度、それから同和教育の課題ですね。かかわる同和教育のスローガンはどうなっているのだという問題提起があったかと思います。まず、お話に対してご質問から受けたいと思いますがいかがでしょうか。報告を聞かれてどういうふうにご自分で受け止められたかとか、あるいはそれぞれの皆さんの取組についてですとか、報告を受け止められてご自分で思うこと、その他なんでも結構ですが返していただく時間にしていきたいと考えます。積極的に手を挙げていただきたいと思います。発言の方は所属とお名前をはっきりおっしゃってからお願いします。

発言者：吉田（高教組執行委員長）

高等学校教職員組合執行委員長の吉田と申します。先ほど嶋田さんの方から、県教委、高教組、組合、そして学校はどう考えているのかというお話がありましたので、私の方から一言お話をさせていただきたいと思います。この6月の生徒の自死事件を受けまして、私どもは7月21日に、毎年、年1回やっています定期大会で、このことが1日現場からの実態も含めて議論になりましたし、特別決議も上げて、今までの私たち高教組としてのかかわる同和教育はどうだったのかと。これはひとつの学校の問題ではなくて、全体に関わることではないか。もう一遍しっかりとそこを見直して行こうということ、話し合いをさせていただいているというところです。

それを踏まえまして、県同教の会長、そして事務局長には、9月に両教組の委員長ですね、私と新潟県教職員組合の八木執行委員長、そして解放同盟県連の長谷川委員長と、きちんときのと小学校や長岡大手高校などの件、荒川高校の件を総括した上で、2020年の全人教に向けて同じ方向を向いて頑張っていこうということの申し入れをさせていただいたところでもあります。学校の取組の点検をすると共に、私ども高教組、組合としても、今までの同和教育はどうであったかということ踏まえて話し合いをさせていただいているところです。それにつきましては、解放同盟、県連からも意見をいただいたり、私ども本部の執行委員会と本部の同和教育推進委員会との協議の場を、7月に臨時に設けさせていただいたので、私どもだけではなく、また当事者の方々からもお話を伺っていきたいというふうに思っています。

最後になりますが、先ほど長岡大手高校のところで罪人起源説のとんでもない授業があつてというお話があつたのですが、実は過去に2003年ですか、講演会があつて生徒のアンケートに出されたのは、中学校で違う学びをしたということがわかって、実はその中学校から進学して入学している高校が複数校あつたということで、長岡大手高校を中心に長岡地区の高校、数か校の校長も含めて確認会があつて、それ以降、罪人起源説の払拭に一生懸命取り組んできたはずなんです、実はまた、インターネットを調べて罪人起源説をそのままアンケートに書いてしまう生徒の実態が出てきた。それは3年間の同和教育自体が問われるということで、私どももかつてのことも含めて、今、話し合いをさせていただいているところでございますので、よろしくお話ししたいと思います。

司会：松尾

ありがとうございました。

発言者：新井（新井高校）

県立新井高校の新井と申します。高教組本部の同和教育推進委員会の委員長をしております。今、嶋田さんの方から、高教組、高校現場、非常に大きな責任があるということと言われて、改めて強く、自分、私たち全体の責務を感じています。いくつか思ったことがあるので述べたいと思いますが、まず、なぜ私が今ここで発言したいかということ、やっぱりいろいろな場面で発信していかないと届いていかないんだなということ強く感じています。自分自身はこの部落問題を解決するために、自分の目の前にいる生徒とか学校現場で頑張っているつもりでいました。でも、ただ自分が仕事場で頑張っているだけではなかなか広がっていかないし、今言った通り、高教組の同推委員長の立場としても、あるいは県同教の委員としても、それだけでは私の責任を果たせないなということを感じています。

先ほど嶋田さんの方から、荒川高校の管理職の方が、「数年前からうちは同和教育はやっていません。」というように発言があったと聞きました。私は、本当にそれ何回聞いても信じられないのですが、ずっと県教委が、毎年同和教育の推進計画を私たちに提出を求め、高校現場でどういうことをやっているかということを出して、報告書も出しています。それも拝見し、現場の先生にもお伺いしたところ、「授業はやっている。ホームルームで各担任が部落問題の授業をやっている。」と言ってるわけです。

じゃあ、ここで校長、教頭が言っている同和教育をやっていませんという中身はなんなんだろうかと考えた時に、授業だけでは届かないものがある。そのことを管理職の方はおっしゃったのかな、というふうに思っていますし、授業の中身も、先ほど嶋田さんが言った一歩も二歩も踏み込んだ部落問題の授業を、生徒としっかり向き合っただけで私たちがやっているのかということも問われているのかというふうにも感じています。

実際問題として、部落問題学習をやっていると言っても、今回この亡くなってしまった生徒に届かなかったことは事実ですし、誰一人彼が亡くなろうと思った前に、その子の心の支えになれた教員は残念ながらいなかった。これは紛れもない事実です。そういうことを考えますと、私たち同和教育やってるやっただけで言うけど、その中身は総点検していかなければいけないですし、授業だけでない普段からの生徒とのかかわりはどうなんだろう、本当に生徒が抱えている差別の現実にも迫れているんだろうか、どうやったら迫れるんだろうかということも、現場一人一人が本当に真剣に考えなければいけないということも強く感じています。それが、先程も申し上げましたが、私自身が強く感じていることですが、この場を借りて、皆さんにも是非考えていただければと思って発言しました。以上です。

司会：松尾

ありがとうございました。

発言者：松本（村上桜ヶ丘高校）

村上桜ヶ丘高校の同和教育推進委員長をしております松本です。嶋田さん、どうもありがとうございました。村上桜ヶ丘高校の差別事件について取り上げていただいて、ありがとうございました。昨年、研究集会の第2分科会の方で報告させていただきましたので、宣伝というわけではないですが、報告集55ページを見ていただくと本校の差別事件、何があったかというのが分かります。その話は繰り返しになりますので避けたいと思います。

去年の報告の時に嶋田さんの方からご助言いただきまして、「生徒の顔が実際見えていないよ、登場人物がないよ。」という指摘をいただきましたので、事件の後の生徒の様子をちょっとさせていただきたいと思います。

生徒は、報告書を見てもらうとわかるんですが、髪型がちょっと変わった生徒だったんですね。その髪型を変わっていると捉えて、もしそれが部落だったらという雑な説明を受けて差別をされて、差別の説明をされるという形でとても傷ついた生徒が出たという出来事なんですけども、その生徒どうなったか。その後、嶋田さんに本当にお世話になりまして、確認会が何回かあった中で生徒が在籍していきまして、生徒はそれなりにダメージを受けました。同推委員をしている同じ学年の教諭がいたんですけど、私が担任したいということで、その後ずっと担任をして卒業まで一緒に過ごしました。ちょっとやっぱり不安定な時もありました。

とても音楽が好きな生徒で才能があると見受けられたんですが、彼がオリジナルの歌を作って弾き語りする生徒だったんですが、すごく私が聞いていて心に響く歌というのがあって、多分なんですけど、事件のことを歌ってる歌なんです。サビのところ、私、歌が上手くないので歌えないんですが、「あの先生をいつか見返してやると思った。」という終わりがある歌なんですけども、本当に真に迫っていて、本当にそう思っているんだろうなというのがあって、彼はリサイタルのたびにその歌を必ず最後に歌っていたんですけども、その後、この生徒、卒業しまして、音楽関係の仕事に進んでます。自分の発表会今もやるんで、時々私は聞きに行くんですけども、「あの先生をいつか見返してやると思った。」という歌が、私はちょっと心にグサッとくるところがあるのはあるんですけど、いい歌だなと思っていたんですが、彼は歌うのをやめていました。「あの歌、歌わなくてよくなったのか。やめたのか。俺は好きだったんだけど。」って言ったら、「先生、もういいんです。違うんですよ。それは、自分が思っただけにぶつかった言葉であって、そんなことで誰かを感動させることはできないんだ。」みたいなことを言っていました。

いろんなことを考えて成長しているんだなというようなことを、当時の担任と話をしたりしながらいるんですが、彼の中にはやはりその差別事件でぶつけられた言葉というのが、なんかの形でずっと残ってしまうんだろうなというのを彼の言葉から感じました。

あと、本校のその後の同和教育なんですけれども、差別事件を契機にいろいろ、先程新井先生からもお話がありましたけれど、総点検をしまして、生徒の把握、部落出身の生徒の把握というのをするようになりました。そんなことしていいのかと言う教員もいたんですが、なぜやるのかということを確認した上で把握をし、担任に口頭で情報を伝える。調べたものは身元調査ではないんだということで、きちっと方針を立てた上でやりますので、学校長が管理をしています。その生徒を、丁寧に生活環境だとかそういったものも含めて生徒を観察していきますし、あとは、その子とどうやって付き合っていくのか、常に同推委と話をしながら進めていく。何よりも担任が、部落出身の子に限らず、課題のある子と真面目に付き合わなきゃいけないんだという覚悟がそこからできたように私は思っています。

まだまだスタートしたばかりであります。子どもたちの変容、教員の変容がぼつりぼつりと出ているように思います。私も担任をしながらであります。部落差別の話子どもたちからされることがあります。同和教育の実践をした後に、「先生あのさ。」って二人きりの時に、「うちのお父さんに同和教育あったよ。」って話したら、そのお父さんが子どもに、「うちは、父さんの実家は新発田なんだけれども、部落の近くに家が建ってるんだが、家は部落じゃないから心配するな。」と言ったそ

うです。それで、「お前、それ聞いてどう思った。」って言ったら、「変なことを言うなと思った。」という話をして、「それ、お父さんに言ったのか。」って言ったら、「まあ、ちょっとそこまで言えなかったわ。」ということもありまして。そんな部落のこともそうですし、子どもが自分のもってる課題を自分から進んで話してくれるという姿に出会えたというふうに思っています。なので、踏み込む同和教育をやるうという努力をしている最中にはありますけれども、いろいろな事に気付かせていただくことができたと思っています。

正直、報告集に載っているんですが、差別事件の総括の時、「どうしよう、どうしよう。」と思ってばかりいた自分というのがあるんですけれども、そこから何とか抜け出したいなというふうに思いながら、学校で今勤めております。地区に出向いて行って地区のおじいちゃん和交流をして、仲良くなるだけじゃなくて、失敗をしてこっぴどく叱られたこともあります。そこでもうお付き合いできなくなっちゃったかなと思ったら、その地区のおばちゃん達がそれを見ていて、「松本先生許してやれや。」と言いに行ってくれたというようなことがあったり、本当に胸が熱くなる経験をたくさんさせていただいております。村上でもっともっと人権同和教育が進むようにやりたいなと思っています。

質問一つお願いしたいんですけれども、嶋田さん、もしOKであればお答えいただきたいと思います。先ほどのお話の中で、「部落の子とは遊ばせない。」という先生の発言があったきのと小学校の差別事件の話があったんですが、4、50年前ならあった話なんだとお聞きして、4、50年前っていうと、嶋田さんが小学生とかそういった時分のお話なのかなとちょっと想像したので、嶋田さんご自身の話で、いやそんなふうに部落の子と遊んじゃならんぞ、なんて言う教員がいたのかな、なんて素朴な疑問で感じてしまったので、もし当時の教員もそうだったんだよというようなお話が伺えるのであれば聞かせていただきたいと思います。ちょっと邪推かもしれませんが、素朴な疑問をもったのでお願いできればと思いました。以上です。

司会：松尾

フロアから同和教育の総点検が必要であると、村上桜ヶ丘高校の松本先生からは丁寧に子どもと向き合うようになって、子どもの変容やそれから教職員の変容が見えるようになってきたという、その後のお話がありました。今質問がありました。

報告者：嶋田

私が小学校高学年の頃、私たちは、学校現場では差別されて当たり前、教職員は全員差別者でした。差別が当然ですから。地区の子どもが集団で学校に登校するじゃないですか。学校行っても面白くないんですよね。先生方、誰も構ってくれないわけだから。叱るだけだから。東本町小学校へ行くためには、左曲がって行くと東本町小学校なんです。誰一人、左に曲がらないんですよね。まっすぐ行っちゃうんです。高田公園があるんです。公園で、全員で遊んで、3時半ぐらいに学校が終わる頃、また集団で家に帰っていくわけです。その繰り返しを何度もやりました。ただ、一度も学校から、誰々が今日欠席したということを家に報告ってないんですよね。「おい、今日地区の子誰もいねえや。よかったな。今日は楽だな。ほっとけ、ほっとけ。」というのが当たり前でした。

ただ、今は、東本町小学校中心に上越の学校が一生懸命人権同和教育に取り組んでいます。大きな成果も出ていることも事実です。私たちの子どもの頃、私は友達もたくさんいました。学校でよく友達と遊ぶ機会もあった。友達に「おい、たまには俺ん

ち来いや。」と10人に言えば、10人「はい。」って答えます。でも、4時、5時、6時になっても誰も来ません。頭に来て、翌日学校に行って、「お前約束したろう、この野郎。」って言うと友達が、「俺行きたかったんだけど、うちのお袋が、うちの親父が、大仏さんから向こうへ行ったら食事抜きだぞ。」と。相当怒られて、仕方なく行けなかったというのが当たり前でした。

ただ、先程言ったように東本町小学校中心に、人権同和教育頑張っています。うちの娘の友達が、同和地区の私の家に遊びに来て泊まって帰ります。泊まったわけですから、翌日お母さんやお父さんが迎えに来ます。「昨日お世話になりました。ありがとうございました。次回は私の家に遊びに来てください。」というふうに言ってくれます。うちの娘も、一般地区の友達の家に行き遊びに行き泊まってきました。そういう交流が、今、やっとできるようになりました。私の娘だけではなくて、仲間の子どもたちも同じなんだというように考えています。人権同和教育によって変わることが絶対にできるんです。本気になってやれば絶対変われます。私らの周りには差別者がたくさんいました。でも、本当に変わりました。

新潟県は上中下越、非常に細長い県ではあるのですが、なかなか上越のようにはうまくいきません。温度差がすごくあります。特に、下越の方に行くと、残念ながら、まだまだ厳しい差別が残っています。皆さん、よく考えてみてください。自分の大事な息子が命を落としてるんですよ。よくテレビや新聞報道で記者会見やって、県教委だ、国だ、学校だって訴訟を起こしているじゃないですか。あれ一般地区のお父さんお母さんです。本来、荒川高校で亡くなった生徒のお母さんが訴訟を起こして当たり前です。本来、もっと怒って当たり前です。だけど、それができないんです、村上では。「そっとしておいて。兄弟は彼だけではない。まだいますから。そっちに、またいろいろな問題が振りかぶると大変なことになる。だからそっとしておいて。」と言ってしまうんです。それほど村上では差別が厳しい。中越でも厳しいんです。私は、本気になって人権同和教育をやることによって、上越のようになれるんだと思っています。もちろん、上越で満足してるわけではないんですがね。本当に上越のように下越の方もなっただけだと思っております。

司会：松尾

ありがとうございました。本当にご自身の切ない体験を私たちに聞かせていただきながら、強く背中を押していただいた、同和教育に取り組んでくれと背中を押していただいた、そういう気持ちがありました。嶋田さん、本当にありがとうございました。もう一回、皆さんで、嶋田さんに拍手でお応えしたいと思います。

司会：星

皆さん、こんにちは。これより第1分科会後半の司会をします長岡市の星と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。早速、新潟産業大学特任教授の秋山正道さんから「部落差別解消推進に向けた取組は今、新潟県内における自治体の取組の現状からみる」と題した報告をお願いします。秋山さん、お願いします。

報告2 「部落差別解消推進に向けた取組は今 ～新潟県内における自治体の取組の現状から～」

新潟産業大学 特任教授 秋山 正道